エリアと地域整備方針の素案

- 1. 指定を目指すエリア (素案)
- 2. 地域整備方針(素案)

エリア(素案)を検討する上での要件

① まちづくりの規範との整合

これまでの**まちづくりの方向性や上位・関連計画と 整合が図られたエリア**

② 都市開発事業の早期実施が見込まれるか

地方公共団体の定めた計画や土地所有者の意向等に 基づき**都市開発事業の早期実施が見込まれるエリア**

③ 都市全体への波及効果が見込まれるか

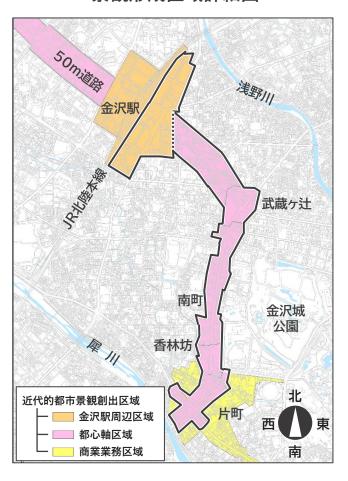
都市再生の拠点となる土地利用の転換等、 **都市再生の効果が着実に見込まれるエリア**



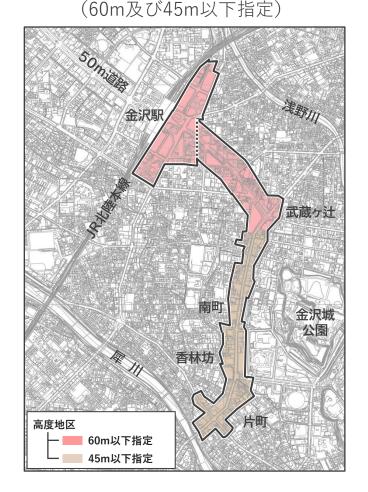
要件①まちづくりの規範との整合

 保全と開発の調和というまちづくりの規範の中で、開発を促進する区域である 近代的都市景観創出区域の内、金沢駅周辺区域及び都心軸区域 (高度地区60m及び45m以下の区域)と整合

景観形成区域詳細図

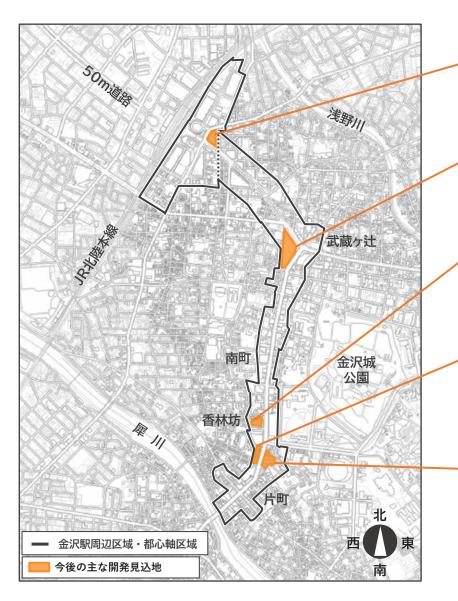


高度地区指定図



要件② 都市開発事業の早期実施が見込まれるか

以下の今後の主な開発見込地と整合



○金沢都ホテル跡地

・・・民間開発検討中

〇金沢エムザ

· · · 建替協議会発足

〇日本銀行金沢支店跡地

・・・利活用予定

〇片町四番組海側地区

・・・準備組合により市街地再開発事業の 実施に向け検討中

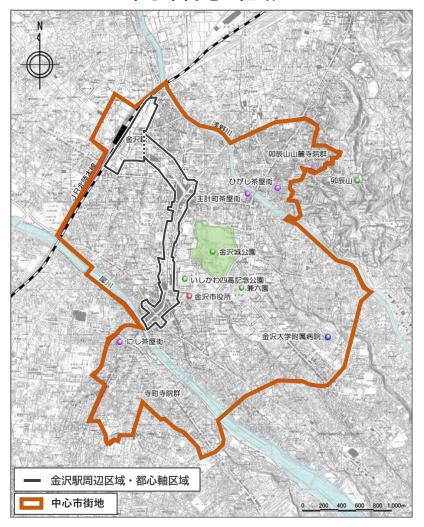
〇片町四番組山側地区

・・・まちづくり協議会により 市街地再開発事業の実施に向け検討中

要件③都市全体への波及効果が見込まれるか

都心軸は、都市の活力の源となる骨格であり、中心市街地の活性化のみならず 本市全体への波及効果を有する。

中心市街地の区域

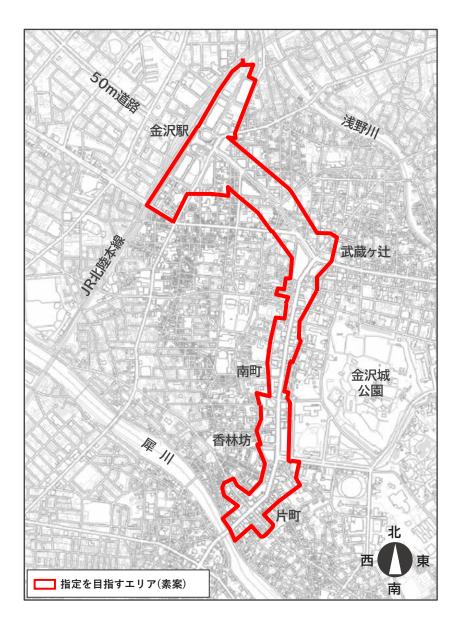


■金沢駅東都心軸の特長

- ・ 都市機能の集積や賑わい創出を図る重要な区域
- ・ 金沢駅から武蔵ヶ辻・香林坊経由で郊外各所と 公共交通が接続
- ・ 文化観光のコンテンツとなる芸術文化施設や 歴史文化遺産が多数集積



エリア(素案)



エリア (素案) の面積: 59 ha

(参考) 他地域(中核市)のエリア面積

地域	面積	指定時期
長崎中央地域	180ha	R2
松山駅東地域	約132ha	申請中
川口駅周辺地域	68ha	H16
福井駅周辺地域	66ha	H30
高松駅周辺・丸亀町地域	51ha	H15
松戸駅周辺地域	50ha	R3
枚方市駅周辺地域	48ha	R2
高槻駅周辺地域	34ha	H16
岐阜駅北・柳瀬ヶ通周辺地域	30ha	H15
千里中央駅周辺地域	15ha	H15
那覇旭橋駅東地域	11ha	H14
福山駅南地域	11ha	H16
中核市平均	58ha	

(1) 地域整備方針の構成

①地域名称

仮称)

金沢駅東都

心

軸

地

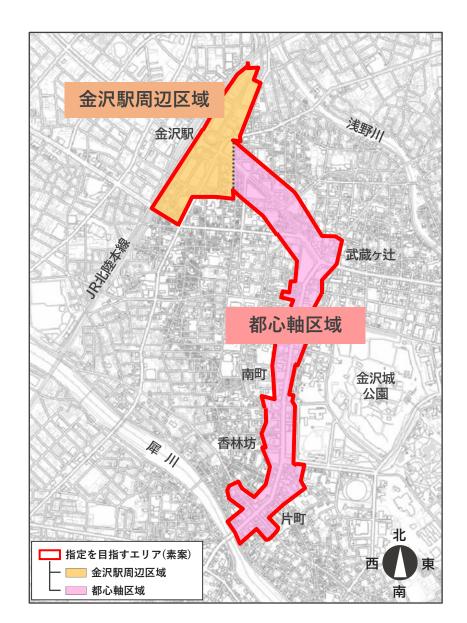
域

②整備の目標

当地域が目指すべき方向性 (あるべき姿)

- ③都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項
- ②の実現に向け、主に民間の都市開発事業を 通じて増進すべき都市機能について
 - ④公共施設その他の公益的施設の 整備及び管理に関する基本的事項
 - ②の実現に向け、都市基盤などの 公共・公益施設整備について
- ⑤緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し 必要な事項
 - ②の実現に向け必要となるその他の手段について

(1) 地域整備方針の構成



・ 地域整備方針(素案)は、

エリア全体に加え、

金沢駅周辺区域と

都心軸区域 の

特性を踏まえ作成

2. 地域整備方針(素案)

(2) 各項目の内容(骨子)

現状と課題等 ・歴史文化遺産の保存継承 ・芸術文化施設の利用促進 ・市街地の外延化 ・若者の東京圏転出 ・生産年齢人口の減少 ・事業所誘致 ・交流人口の増加 ・公共空間が少ない ・公共交通利用環境向上 ・賑わいと交流の向上 ・滞在拠点としての付加価値向上 ・歩きたくなる空間創出 SDGs ・脱炭素 ・老朽化した建築物の再整備 ・緊急輸送機能維持 • 帰宅困難者対策 第1回会議の主な意見 ・駅周辺に焦点を当てた議論が必要

・駅周辺においては、賑わい創出の

核となる機能を集積すべき

②整備の目標(骨子)

(全体)

- 「保全と開発の調和」の継承・発展
- 日本海国土軸における主要都市にふさわしい高次都市機能の集積
- にぎわいと活力あふれる都市空間の創出
- 住みたい、住み続けたいと思える快適で豊かな都市環境の形成
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
- 多様な交通モードが便利に利用できる人中心の空間の形成
- 災害に強い強靭な都市基盤の形成
- 脱炭素社会の実現

(金沢駅周辺区域)

- 県都金沢の玄関口にふさわしい近代的で風格と魅力ある都市空間の形成
- 広域交通結節点の特性を生かした多様な都市機能の集積

(都心軸区域)

- 周辺の伝統環境や歴史文化遺産等と調和した魅力ある都市空間の形成
- 各地区の特性に応じた都市機能の集積

②整備の目標(骨子)

(全体)

- ○「保全と開発の調和」の継承・発展
- 日本海国土軸における主要都市に ふさわしい高次都市機能の集積
- にぎわいと活力あふれる 都市空間の創出
- ○住みたい、住み続けたいと思える 快適で豊かな都市環境の形成
- 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成
- 多様な交通モードが便利に 利用できる人中心の空間の形成
- ○災害に強い強靭な都市基盤の形成
- ○脱炭素社会の実現

(金沢駅周辺区域)

- 県都金沢の玄関口にふさわしい近代的 で風格と魅力ある都市空間の形成
- 広域交通結節点の特性を生かした 多様な都市機能の集積

(都心軸区域)

- 周辺の伝統環境や歴史文化遺産等と 調和した魅力ある都市空間の形成
- 各地区の特性に応じた都市機能の 集積

③都市開発事業を通じて増進すべき都市機能(骨子)

(全体)

- ・広域的な集客力を有する商業機能を強化
- ・新たな雇用を創出する多様な業務機能を集積
- ・来街者の滞在拠点となる高品質な宿泊機能を充実
- ・移住定住・二地域居住や職住近接の<u>居住機能</u>を充実
- ・多様な人々が集い・活動する**交流機能**を充実
- ・老朽建築物の再整備により**防災機能**を強化

(金沢駅周辺区域)

- ・人・モノ・情報が集積し、まち全体のにぎわい創出につながる **多様な都市機能の複合化・高度化**を推進
- · 文化観光を促進し、広域観光の拠点ともなる都市機能を充実

(都心軸区域)

- ・<u>武蔵地区</u>においては、 <u>近江町市場を中心としたにぎわいを創出する都市機能</u>を充実
- ・<u>南町地区</u>においては、 <u>ビジネスや観光などで訪れる来街者が快適に滞在できる都市機能</u>を充実
- ・<u>香林坊地区</u>においては、 **周辺の歴史文化遺産や芸術文化施設との回遊性を向上させる都市機能**を充実
- ・<u>片町地区</u>においては、 **北陸随一の繁華街としての特性を生かしたにぎわいを創出する都市機能**を充実
- ④公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項
- 5緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項

②整備の目標(骨子)

(全体)

- ○「保全と開発の調和」の継承・発展
- 日本海国土軸における主要都市に ふさわしい高次都市機能の集積
- にぎわいと活力あふれる 都市空間の創出
- ○住みたい、住み続けたいと思える 快適で豊かな都市環境の形成
- 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成
- 多様な交通モードが便利に 利用できる人中心の空間の形成
- ○災害に強い強靭な都市基盤の形成
- ○脱炭素社会の実現

(金沢駅周辺区域)

- 県都金沢の玄関口にふさわしい近代的 で風格と魅力ある都市空間の形成
- 広域交通結節点の特性を生かした 多様な都市機能の集積

(都心軸区域)

- 周辺の伝統環境や歴史文化遺産等と 調和した魅力ある都市空間の形成
- 各地区の特性に応じた都市機能の 集積

③都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項

④公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項 (骨子)

(全体)

- ・建物やまちなみに<u>「木の質感」を取り入れた空間を整備</u>
- ・親子で一緒に楽しめる空間を整備
- ・建物の更新に合わせ、**歩行空間やオープンスペース、緑地等を整備**
- ・多様な交通モードの接続・乗換拠点となる**モビリティハブを整備**
- ・バスの走行・待合環境を充実
- ・渋滞対策の充実を図るための交通環境を整備
- ・来街者にもわかりやすい交通案内の充実
- ・回遊性と景観の向上に資する公的サインを整備
- ・災害時の滞在者等に対する防災機能を備えた一時滞在可能な空間等を整備

(金沢駅周辺区域)

・大規模災害発生時に多数の発生が想定される 帰宅困難者等の安全安心を確保するための設備を整備

(都心軸区域)

・災害時の緊急輸送道路となる道路空間を確保

⑤緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項

②整備の目標(骨子)

(全体)

- ○「保全と開発の調和」の継承・発展
- 日本海国土軸における主要都市に ふさわしい高次都市機能の集積
- にぎわいと活力あふれる 都市空間の創出
- ○住みたい、住み続けたいと思える 快適で豊かな都市環境の形成
- 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成
- 多様な交通モードが便利に 利用できる人中心の空間の形成
- ○災害に強い強靭な都市基盤の形成
- ○脱炭素社会の実現

(金沢駅周辺区域)

- 県都金沢の玄関口にふさわしい近代的 で風格と魅力ある都市空間の形成
- 広域交通結節点の特性を生かした 多様な都市機能の集積

(都心軸区域)

- 周辺の伝統環境や歴史文化遺産等と 調和した魅力ある都市空間の形成
- 各地区の特性に応じた都市機能の 集積

③都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項

4公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項

⑤緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項(骨子)

(全体)

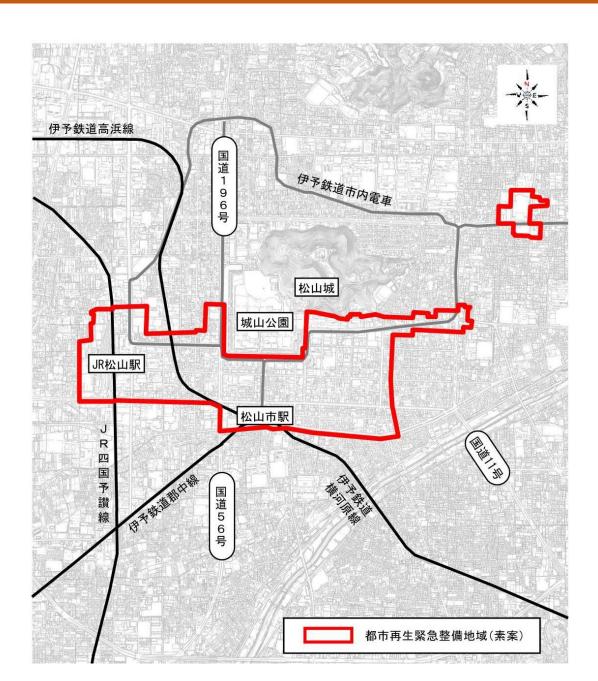
- ・<u>広域的な集客力がある店舗の集積</u>や、空き店舗への<u>出店を促進</u>
- ・市外からの**オフィスの移転・開設等を促進**
- ・ビル低層部の商業利用やオープンスペース化の促進
- ・老朽建築物や未耐震建築物の<u>耐震化を促進</u>
- ・<u>屋上・壁面等の緑化やZEB(Net Zero Energy Building)の普及</u>を促進
- ・来街者の多様な活動や交流を支える文化観光の情報を発信
- ・質の高い**文化芸術に触れる機会を創出**
- ・学都の強みを生かし、**学生等が活動し交流する機会を充実**

(金沢駅周辺区域)

- ・金沢駅東広場と調和した **建築物等の意匠や景観に配慮した都市開発事業**を誘導
- ・金沢駅東もてなしドーム地下広場との回遊性向上に資する **地下空間の開発**を促進

(都心軸区域)

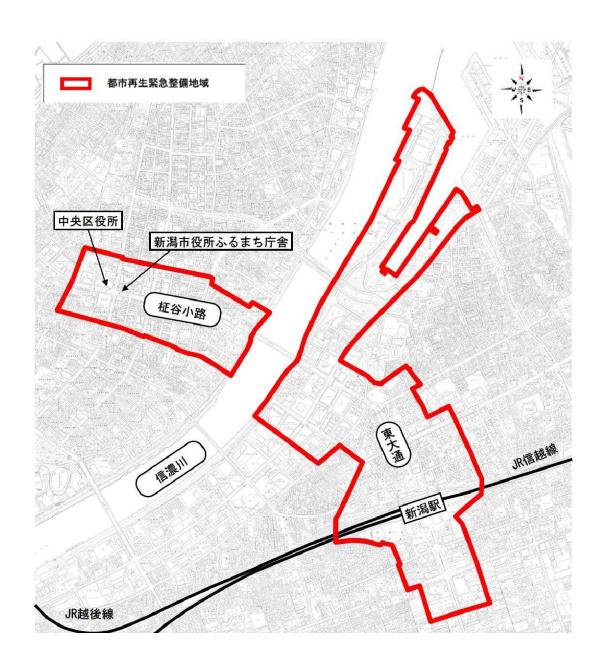
・<u>周辺の伝統環境・歴史文化遺産等や良好な住環境との調和に配慮</u>する とともに、**金沢都市計画高度地区の規定を遵守した都市開発事業**を誘導



(松山市)

地域整備方針 (素案)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき	公共施設その他の公益的施設の	緊急かつ重点的な市街地の
地域石小	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	都市機能に関する事項	整備及び管理に関する基本的事項	推進に関し必要な事項
(仮称)	〔都市再生緊急整備地域〕			
松山城				
周辺地域	○松山ならではの歴史・文化等の地域	○子供や若者等が楽しむことができる商業、	○交通結節点や観光施設の周辺等に地域素	○交通結節点や観光施設などへの情報発信機能導入を促
	資源を生かし、市民が住み続けたいと	交流、文化芸術機能の充実	材 (工芸技術・伝統文化・石材・木材など)	進し、市内外の人に対する文化芸術、観光、スポーツ、
	思う、歩いて暮らせる快適で豊かな都		を活用した旧城下町として風格のある空間	交通等の情報発信を強化
	市空間を創出	○スタートアップやベンチャーを支援するこ	を整備	
		とで新たなビジネスモデル創出を促進し、事		○小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史
	○商業業務機能や観光・国際交流機能	業者間の交流を促進させるオフィス機能を強	○誰もが利用しやすく来街者を呼び込む緑	的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用
	の集積と脱炭素の取組を強化し、様々	化	豊かな居心地の良い滞留空間を整備	したまちづくりを推進
	な人や企業が集い・交流できる空間を			
	創出することで地域経済を活性化	○ワークライフバランスに貢献する職住近接	○市有施設の再編により行政機能の効率化	○エリアの価値・持続可能性を向上させるために官民が
		や、ファミリー向け・ビジネス支援型マンシ	や住民の利便性向上を図るとともに、災害	連携してエリアマネジメント活動を推進
	○災害に強い安全・安心なまちづくり	ョンの提供など、ビジネスとプライベートの	時に対策活動を行う防災拠点の整備を促進	
	を推進し、大規模災害等にも耐えられ	活動が調和できる機能を推進		○多様な人材の集積・交流や居心地の良い空間を創出
	る都市環境を形成		○バスタプロジェクトや将来の新幹線建設	し、歩いて楽しい空間を創出するために商店街を含む道
		○誰もがゆったりと時間を過ごすことができ	などを見据えた JR 松山駅や市駅前広場の拠	路空間の柔軟な利活用を官民連携で促進
	○バスや鉄道などの公共交通をはじ	る緑豊かな広場空間を創出し、ビル低層部に	点整備により、広域交通と地域交通間の交	
	め、様々な交通手段がシームレスにつ	は生活便利施設やカフェなどを設け、賑わい	通結節機能を強化	○建築物の壁面後退等による賑わいとゆとりある歩行者
	ながり、年齢や身体機能等に関わらず	創出機能、交流機能を向上		空間の整備、街路と沿道建築物が調和した魅力的な景観
	誰もが安全で快適に移動できる環境を		○既存の電車・バス・タクシー等の交通手	形成及びファサード整備を推進
	創出	○集客交流の増加や地域経済の振興に貢献す	段間の接続を強化するとともに、新たな交	
		る MICE 機能の強化	通手段の導入により、地域内外の回遊性を	○オープンスペースの緑化や ZEH、ZEB の普及促進など
			向上	を通じたカーボンニュートラルの推進
		○大規模災害時の帰宅困難者が一時滞在可能		
		な防災機能を確保		○5G、AI、IoT、MaaS 等の先進技術やセンサー等の活用
				により、エネルギー効率の向上や交通のスムーズ化な
				ど、Society5.0 実現に向けてスマートシティ施策を推進
				○公共交通による安全かつ快適な移動ができるよう、施
				設整備にあたってはユニバーサルデザインに配慮



地域整備方針

(新潟市)				
地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき 都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の 整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の 整備の推進に関し必要な事項
新潟都心地域	「都江し選原で代拠共クとを 本立の化組確 災おとに、太澤市戸でば点新地地区と、のない、活都にいれい、を、、のない、活都にいれい、を、、のない、活都には、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	(4地区全体) 〇 老朽、知文を体) 〇 老朽、知文を体) 〇 老朽、知文を、	(4 や の	(4 O O を表別では、

(新潟市)

緑と賑わいがあふれるウォーカブルな空間を形成すると共に、 新潟市のシンボルである萬代橋 周辺において、信濃川やすらぎ堤 や万代テラス(信濃川右岸緑地) など、既存資源を活かした魅力的 な水辺空間を形成

脱炭素社会の創造に向け、SDGs の視点から、スマートエネルギーシティの推進により、次世代型の環境都市を構築

(新潟駅周辺地区)

広域交通結節点の機能を強化し、新潟市の玄関口に相応しいビジネス拠点として、高度な機能と 風格を備えた都市空間を形成

(万代地区)

萬代橋周辺の魅力的な水辺空間と商業集積を活かし、地区内外の回遊性を向上させることで、賑わいあふれるまちづくりを推進

(万代島地区)

都心のウォーターフロントの 立地と国際交流拠点機能を活か し、みなとらしさを感じられる賑 わい空間を形成

(古町地区)

様々な機能の都心回帰を進めると共に、みなとまちの歴史と文化を活用し、歩いて楽しめる魅力的な街並みを形成

(新潟駅周辺地区)

- 広域交通結節点の利点を生かした高次の業務機能を誘導すると 共に、商業、宿泊など多様な都市 機能との複合化・高度化を推進
- 〇 ビジネスフロアとして 5G など次世代通信環境を整備するとともに、事業者間の交流促進によるイノベーションを生み出すオフィスを整備し、新産業やベンチャー創出につながる、スタートアップ拠点を形成

(万代地区)(万代島地区)

〇 商業、文化、観光・交流、エンターテイメント機能の充実、水辺空間との連携、MICE 誘致の促進により、体験型・時間消費型の都市機能を強化

(古町地区)

○ 業務、商業、文化、観光・交流、 教育、居住など、多様な都市機能 の再集積を図るとともに、日常生 活や観光需要を踏まえた案内機 能を強化し、賑わいあふれる市街 地の形成を推進

(新潟駅周辺地区)(万代地区)

○ 都市の緑化と道路空間の再 構築を進め、人と車の動線を 整理し、回遊性の向上と多様 な利活用を促進することで、 人中心のストリートを整備

(万代地区)(万代島地区)

(古町地区)

○ 立体歩道等の整備により、周 辺街区から信濃川やすらぎ 堤など水辺空間へのアクセ ス機能を向上させ、市街地と 水辺の連携による活性化を 推進

(古町地区)

○ 既存アーケードや地下街、地 下駐車場の利便性や快適性、 安全性の向上を図り、周辺開 発と連携することで、歩行者 ネットワークを充実・強化

- 〇 新潟市の強みを生かしたイ ノベーションを促進するた め、県内外も含めた農商工連 携・産官学連携による高度人 材の育成とベンチャー創出 の拠点形成を推進
- O ESG 投資を促し、太陽光など の再生可能エネルギーや下 水熱などの未利用エネルギ ーの活用促進により、環境に 配慮した市街地を形成
- O 民間活力の導入によるエリ アマネジメントを推進し、魅 力や賑わいの創出と地域価 値の向上、情報発信を強化

(新潟駅周辺地区)(万代地区)

鉄道駅やバスターミナルなど広域交通結節点周辺の立地を活かし、新潟駅南口周辺地区や万代地区の低未利用地の有効活用を推進

都市再生緊急整備地域の指定に向けて第2回会議の論点

- ●エリア(素案)に対するご意見
- ●地域整備方針(素案)に対するご意見

など

今後のスケジュール

	内容
前回 (5月20日)	第1回 本協議会・ 都市再生緊急整備地域制度について(内閣府)・ 都心軸の現状と課題(事務局)
7月1日~31日	市民アンケートの実施(事務局)
本日 (8月21日)	第2回 本協議会 ・ エリア (素案) と地域整備方針 (素案) について
今後	第3回 本協議会
	本協議会から金沢市へ素案を報告
	金沢市から内閣府へ素案を申請
参考 申請後の流れ (内閣府)	素案を基に、有識者会議での意見を踏まえ案を作成
	案についてパブリックコメントを実施
	閣議決定を経て、都市再生緊急整備地域として政令で指定